

令和4年7月定例会

- 1 期 日 令和4年7月27日（水）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分
- 2 会 場 第4委員会室（本庁舎6階）
- 3 出席者 皆川 征夫 教育長
住石 英治 教育長職務代理者
石川 宏貴 委員
久野 義春 委員
根本 恵美子 委員
- 4 出席職員 大塚 潤一 生涯学習部長
市村 昌子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長
飯塚 博文 生涯学習部副参事
柳 昌孝 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
岩松 昌弘 生涯学習推進課長
関 正人 教育総務課長

5 議案事項

議案第1号 令和5年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・
学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択に
ついて

議案第2号 令和4年度教育費9月補正予算について

議案第3号 教育委員会の点検・評価について

6 報告事項

報告第1号 令和4年8月の行事予定について

報告第2号 学校の近況報告について（指導）

報告第3号 学校の近況報告について（管理）

7 傍聴者

なし

8 その他報告事項

中学生平和教育生徒派遣事業について

教 育 長	ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。 本日の出席者は 5 名です。定足数に達しておりますので、7 月定例会を開会いたします。
教 育 長	本日の定例会の会議録署名委員については、久野委員を指名します。 よろしくお願い致します。
教 育 長	会議で発言する場合は挙手し、私が指名してから発言をお願いします。 また、会議を円滑に進行するため、発言は一問一答でお願いします。 本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。
教育総務課長	本日の審議案件は、「議案事項 3 件」「報告事項 3 件」です。 ご審議のほど、お願いいたします。
教 育 長	議案第 1 号の審議に入ります前に、議案第 1 号「令和 5 年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」は、採択に当たり静謐な環境を確保するため、また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 2 条及び 1 3 条の規定による柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市の 3 市で構成する東葛飾東部採択地区協議会において、非公開の申し合わせとなっております。 議案第 2 号「令和 4 年度教育費 9 月補正予算について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。 報告第 2 号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第 3 号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。 よって、これらの案件につきましては、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 1 3 条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。 議案第 1 号、議案第 2 号、報告第 2 号及び報告第 3 号を「非公開」とすることにご異議はございませんでしょうか。
各 委 員	異議なし。

教 育 長

ご異議がございませんので、議案第1号、議案第2号、報告第2号及び報告第3号を「非公開」といたします。

《ここから非公開》

議案第1号「「令和5年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

《ここから非公開》

議案第2号「令和4年度教育費9月補正予算について」は、異議なく、原案のとおり、可決されました。

《ここまで非公開》

教育総務課長

議案第3号「教育委員会の点検・評価について」

提案理由は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項」に基づき、令和3年度に行われた教育委員会の審議に関し、点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成しようとするものでございます。

7月6日に行われました検討会でご審議いただいた内容については、修正・追記いたしました。ご意見に基づく修正内容は、別添のとおり、全件23項目ございます。

このうち、修正内容についてご紹介させていただきます。

住石委員から指摘された内容は、インタビューの回答として使用されている言葉、すなわち「ありがたい」「助かる」という表現で、「こうした言

葉を全校一致の考えとするのはいかなものか」というものでした。このことについて、全校からアンケートを徴収し、「精度を高めます」と回答しました。

また、楽器について調査を行い、このうち7校から回答を得ました。前回と異なる点として、「吹奏楽で使用する楽器の老朽化が著しく、管楽器や打楽器もリース方式で対応できると助かる」という内容に変更させていただきました。

根本委員からは、「学校給食の充実」の中の学校給食について、ご意見をいただきました。「中学1年生だけでなく、小学3年生と5年生のデータも追記すべきではないか」というものです。そこで、小学3年生と5年生のデータを追記させていただきました。

久野委員からは、「家庭教育の充実」について、「家庭教育の啓発、44ページを移動する」という意見をいただきましたが、データ上断念せざるを得ませんでした。久野委員の提案につきましては、来年度の課題とさせていただきます。

このほかにも、石川委員から「評価基準」について、ご指摘をいただきました。内容は、評価Cを「一部達成されていない」から、「一部達成されている」に変更させていただきました。

以上、全体的な校正につきましては、文言には軽微な変更を施しておりますが、大きな変更は特にございませぬ。

今後の変更についてですが、9月中旬までに学識経験者からご意見をいただく予定となっております。学識経験者のご意見を今年度中に取り入れるため、9月中旬から下旬にかけて、再度、見直しをさせていただきます。10月に最終報告書案について内部決裁した後、10月教育委員会定例会で報告した上で、12月会議に報告します。

学識経験者は昨年同様、聖徳大学神谷准教授、秀明大学荒井准教授に依頼する予定でございます。

教 育 長

これより質疑に入ります。
ご質問、ご意見ございますでしょうか。

久 野 委 員

検討会の際に申し上げたのですが、目標、取組、結果成果があり、最後に課題、今後の取組と項目があります。

しかし、何をどう「課題」とするのかという表現がありません。評価Aに限らず、BやCであっても「課題」が表現されてないため、非常に分かりにくいと考えております。次回から、よく検討していただきたいです。

教育総務課長 ご意見ありがとうございました。この件につきましては、来年度の参考にさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

教 育 長 それでは、お諮りいたします。
議案第3号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第3号「教育委員会の点検・評価について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

以上で、議決事項を終了します。
続きまして、報告第1号「令和4年度8月の行事予定について」、事務局の説明をお願いします。

報告第1号「令和4年度8月の行事予定について」

教育総務課長 (資料に基づき説明を行いました)

《ここから非公開》

報告第2号「学校の近況報告について（指導）及び報告第3号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教 育 長 それでは、本日の定例会における議案事項、報告事項については、すべて終了いたしました。「鎌ヶ谷市教育委員会7月定例会」を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和4年11月17日

教 育 長	皆 川	征 夫
教 育 委 員	久 野	義 春
作 成 者	関	正 人

